

社会保障審議会年金部会「厚生年金基金制度に関する専門委員会」 の設置について

1. 設置の趣旨

「代行制度」をはじめとする厚生年金基金制度の今後のあり方を検討するため、社会保障審議会年金部会に「厚生年金基金制度に関する専門委員会」(以下「専門委員会」という。)を設置する。

2. 構成等

- (1) 専門委員会の委員は、社会保障審議会年金部会に属する委員から部会長が指名する。
- (2) 専門委員会に委員長を置き、委員長は部会長が指名する。

3. 検討項目

- ① 代行制度の在り方
- ② 持続可能な企業年金の在り方
- ③ いわゆる「代行割れ問題」への対応
- ④ その他

4. 運営

- ・ 専門委員会の議事は原則公開とする。
- ・ 専門委員会は、検討過程において、必要に応じ、関係者の意見聴取を行うことができる。
- ・ 専門委員会の検討の結果については、社会保障審議会年金部会に報告する。

5. その他

上記のほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

厚生年金基金制度に関する専門委員会委員名簿

(五十音順、敬称略)

かきぎ 柿木	こうじ 厚司	日本経済団体連合会社会保障委員会年金改革部会長
きくち 菊池	よしみ 馨実	早稲田大学法学学術院教授
こまむら 駒村	こうへい 康平	慶應義塾大学経済学部教授
(委員長) じん 神野	なおひこ 直彦	東京大学名誉教授
はない 花井	けいこ 圭子	日本労働組合総連合会総合政策局長
みやもと 宮本	れいいち 礼一	JAM書記長
もりと 森戸	ひでゆき 英幸	慶應義塾大学大学院法務研究科教授
やまぐち 山口	おさむ 修	横浜国立大学経営学部教授・付属図書館長
やまもと 山本	たいと 泰人	日本商工会議所社会保障専門委員会委員